

11月26日（木）社会保険医療担当者の新規個別指導 立会報告

1. 主病が複数つけられている。主病は原則1つとすること。
2. 適切でない主病に基づいて算定された、特定疾患処方管理加算1及び特定疾患処方管理加算2は返還すること。
3. 診療情報提供書に年齢の記載欄がない。様式を改めること。
4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について という院内掲示物について、

“公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、●年●月●日より、明細書を無料で発行することと致しました。”という一文の入った、最新の掲示物を掲示すること。